

しまぎん「ものづくり補助金セミナー」の開催について

島根銀行（頭取 青山泰之）では、事業者の方々への有用な情報提供として、設備投資に使える補助金として“人気の高い”国の「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金（ものづくり補助金）」のお客様向けセミナーを下記の2地区で開催しますので、お知らせいたします。

尚、この補助金は、国・経済産業省の補助金で、10月11日に平成28年度第2次補正予算が成立し、現在、公募の準備が進められているタイムリーなテーマのものです。補助対象事業は、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等で、製造業に限らずサービス業等の方々もご利用できる補助金です。

記

■セミナー内容

1. 日程・場所

(1)平成 28 年 11 月 15 日（火） 13：30～16：00 当行 出雲支店（出雲市姫原町1丁目5番地1）

(2)平成 28 年 11 月 24 日（木） 13：15～15：45 当行 益田支店（益田市あけぼの西町8番13）

*本セミナーは、過去の例から、島根県内では、島根県中小企業団体中央会様が受付機関として開催する説明会場とは開催場所が重ならず、お客様の近くで参加しやすいように設定したものです。

2. 内容・講師

(1)「ものづくり補助金」について

・補助金の仕組み ・ものづくり補助金の内容

講師：島根県よろず支援拠点 コーディネーター 田中 安信 氏

*補助金を利用したことがない事業者の方を含め、今後の参考になる内容を目指しています。

(2)「ものづくり補助金」の加点対象となる「中小企業等経営強化法・経営力向上計画」について

講師：（公財）しまね産業振興財団 主幹 高見 順一 氏

*中小企業等経営強化法は、平成28年7月1日に施行されたもので、政府が生産性向上に役立つ取組を中小企業等に提供し、適切な取組を計画した中小企業等を政府が積極的に支援していく方法を規定したものです。この計画の認定を受けた事業者は、生産性を高める機械および装置の固定資産税が3年間にわたり半減する特例を受けることができます。

(3)個別相談会 各会場とも2社限定

以 上

本リリースに関する問い合わせ先

島根銀行 業務企画グループ

担当：岩谷 TEL (0852) 24-1240